

# 令和4年度 高等学校等第3学年時給付奨学生 募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会  
理事長 岩田 將之  
富山支部 支部長 青木 正邦

## 1 応募資格

富山県の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）に在籍する第3学年の生徒とし、修学意欲がありながら、学資金の支払いが特に困難である者。

## 2 推薦の条件

- (1) 家庭の事情で経済的援助が特に必要であること。
- (2) 向学心に富み学業に耐えうる者であること。
- (3) 生徒会活動（部活動も含む）に意欲的な者であること。

\* 他の奨学金との併給も可。

## 3 奨学金給付の内容

- (1) 給付金額 奨学生一人に対し10万円を給付します。
- (2) 募集人数 40名

## 4 応募の手続き

### (1) 提出書類

- ①給付奨学生申請書・・・・・・・・・・・・（給奨学様式1）
- ②高等学校等給付奨学生推薦書・・・・・・（給奨学様式2）
- ③成績証明書・・・・・・・・・・・・・・学校の様式で厳封したもの

(2) 応募期間 令和4年4月1日（金）～令和4年5月31日（火）【必着】

### (3) 書類提出先

〒930-0018 富山市千歳町1-5-1 富山県教育記念館内  
公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部 宛  
TEL 076-432-6562 FAX 076-432-1766

\* 個人情報保護とのかかわりもありますので、取扱・送付に十分ご配慮願います。

## 5 奨学生の選考

富山支部の教育振興事業選考委員会の選考を経て支部長が決定し、学校長を経由して本人へ通知します。

## 6 給付金交付

給付金は、7月、学校長より生徒本人（保護者同伴）に手交します。

## 7 成果報告書の提出

奨学金の給付を受けた者は給付後1月末日まで、学校を通して給付奨学生成果報告書（給奨学様式3）を富山支部長に提出することとします。

## 8 奨学金の返還

奨学生が、次の事項のいずれかに該当したときには、ただちに給付金を返還するものとします。

- (1) 休学または退学したとき
- (2) 奨学生としてふさわしくない行為のあったとき

※この欄は記入しないでください。

給奨学様式 1

決定番号				
決定年月日	年 月 日			

## 給付奨学生申請書

年 月 日

公益財団法人 日本教育公務員弘済会  
 理事長 岩田 将之 様  
 富山支部 支部長 青木 正邦 様

貴会募集の高等学校等奨学生としてご採用いただきたく、申請します。  
 また、下記「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

生徒	フリガナ		性別	生 年 月 日	
	氏 名	Ⓜ	男・女	年 月 日 (満 歳)	
	学校名	高等学校 支援学校	学年	年入学	年 卒業 見込
親権者	フリガナ		性別	生徒との続柄	
	氏 名	Ⓜ	男・女		
	現住所	〒 TEL ( )			
	勤務先	名称			
	住所	〒 TEL ( )			
給付申請金額		10 万円			
経済的援助が必要な理由					

### 家族記入欄(生徒本人を除く)

続柄	氏 名	年齢	同居・別居	職 業	勤務先等	備 考

- (注) 1. 生徒欄は奨学生本人が自筆してください。  
 2. 経済的援助が必要な理由については、具体的に記入してください。  
 3. 所得証明書(前年分の源泉徴収票「写」、確定申告「写」または納税証明書等)を提出していただく場合があります。  
 4. 個人情報の取扱いについて  
 ・公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部(以下当会という)は、適正に取得した個人情報を当会の奨学事業の運営のために利用します。  
 ・当会の個人情報保護については、当会のホームページをご覧ください。



